

令和8年度第4回「政策会議」概要報告

開催日 令和8年5月12日（火）

午前 9時00分から

午前10時30分終了

1 市長指示事項

5月15日に臨時会議、6月1日から定例会議が開催されますので、対応をよろしくお願いいたします。

今の時期は市が事務局を担う各種団体の総会が多く開催され、市職員も関わる機会が多いと思います。各種団体の役割や意義を再度確認し、団体の中で見直すべきことがあれば見直すなどして、各種団体が持つ本来の趣旨や機能がより効果的に発揮できる関係を作っていくてください。

また、「五月病」と呼ばれる心身の不調が表面化する時期でもありますので、お互いに声を掛け合うなどより良い職場環境の醸成に努めてください。

2 副市長指示事項

なし

3 発議事項

なし

4 報告事項

詳細は「発議・報告書」のとおり

5 その他

なし

※次回の政策会議は、5月27日（水）午前9時から開催します。

政策會議
発議・報告書

発議 報告

経営企画部長

所管名 経営企画部経営企画課 連絡先 04-2998-9027

件名 早稲田大学人間科学部の紹介パネル展示が開催されます

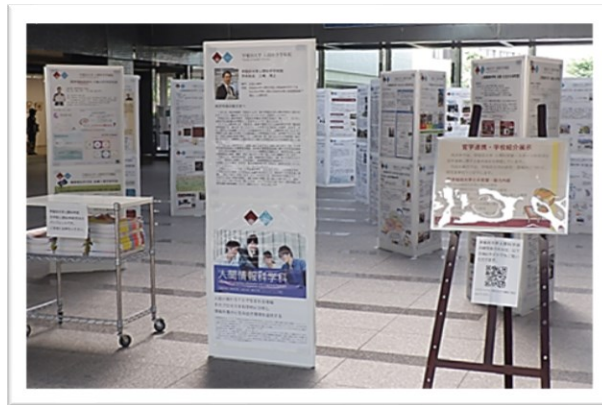
要旨

早稲田大学人間科学部の活動を紹介するパネル展示が今年も市民ホールにて開催されます。

今回は、約100の研究室・ゼミの活動内容がパネルで一挙に紹介されます。

さらに、展示初日には各担当教授にお立会いいただき、来場者へ直接ご説明いただく予定となっています。

人間科学部の研究力・教育力を体感できるイベントですので、是非、ひとつひとつのパネルをご覧いただき、同学との連携取組の検討にお役立てください。



- 1 期間
令和8年5月25日（月）から
5月29日（金）まで
- 2 場所
市役所1階 市民ホール
- 3 出展者
早稲田大学人間科学部
・人間環境科学科
・健康福祉科学科
・人間情報科学科
- 4 備考
どなたでもご来場いただけます。

非公表区分 一部非公表 非公表 ()

発議 報告

経営企画部長

所管名 経営企画部経営企画課

連絡先 04-2998-9027

件名 行政手続法および所沢市行政手続条例が改正されました

要旨

デジタル規制改革推進法が施行されたことに伴い、改正行政手続法、改正所沢市行政手続条例が令和8年5月21日（木）から施行されます。

各所属において不利益処分を行う場合は、ご留意いただくとともに、本件に該当する事案が発生した場合は、経営企画課までご連絡ください。

- 1 関係法令・例規
行政手続法
行政手続法施行令および施行規則
所沢市行政手続条例
所沢市行政手続条例施行規則

- 2 主な改正内容
不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しない場合における公示事項を所沢市行政手続条例施行規則で定める方法（インターネット等）にて公表するもの。
- 3 備考
 - ・各所属には本日付けで通知を発出します。
 - ・改正地方税法に基づく市税及び国民健康保険税、並びに改正地方税法を準用する後期高齢者医療保険料及び介護保険料における公示送達についても、同様の処置を実施します。

非公表区分 一部非公表 非公表 ()

発議 報告

経営企画部長

所管名 経営企画部広報課

連絡先 04-2998-9024

件名 所沢市シティプロモーション推進会議のメンバーを募集します

要旨

今年度の新規事業「シティプロモーション推進事業」では、本市が行う様々な取組について、庁内横断的にプロモーションを推進してまいります。

シティプロモーションを着実に推進するためには、全職員のプロモーション意識の向上が重要であり、各部・課の職員の協力が必要であることから、庁内の推進組織を設置するため、「所沢市シティプロモーション推進会議設置要綱」を制定しました。

右記のとおり、推進会議のメンバーを募集いたしますので、職員の積極的な参加にご協力をお願いします。

記

【シティプロモーション推進会議】

- 1 参加形態 公募による有志職員の参加
- 2 参加定員 20名程度
- 3 参加要件 概ね35歳以下の若手職員
- 4 申込期間 本日から5月22日（金）まで
- 5 事業開始 5月下旬にキックオフミーティング
- 6 実施内容 シティプロモーション推進事業の検討
PR動画コンテスト運営
市民協働ワークショップへの参加
SNSを活用した積極的な情報発信 等

非公表区分 一部非公表 非公表 ()

発議 報告

総務部長

所管名 総務部文書行政課

連絡先 04-2998-9043

件名 公印の押印に関する調査を行います

DX推進による行政手続の簡素化、効率化及び市民サービスの向上を目的として、最終的には公印を押印して発出する文書の電子化を目指しています。

まずは、公印を押印して発出している文書の実態調査を行いますので、ご協力お願いします。

【対象所属】

令和7年度に公印を使用した全所属

【対象期間】令和7年度
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)**【回答期限】**

令和8年6月5日(金)

【主な調査項目】

- ・文書の区分ごとの押印数と件数
(法令等において押印を必要とする文書、相手方の権利義務に影響を及ぼす可能性のある文書等)
- ・文書の施行方法と件数
(直接、郵送等)
- ・公印を必要とする文書の申請等に係る受領方法と件数
(紙様式、電子メール等)

要旨

非公表区分

 一部非公表 非公表 ()

発議 報告

総務部長

所管名	総務部契約課	連絡先	04-2998-9058
-----	--------	-----	--------------

件名	所沢市プロポーザル方式ガイドラインを作成しました
----	--------------------------

本市の契約形態の1つとして実施されていますプロポーザル方式審査の実施手続きにつきまして、その手順などの進め方を記した指針として、「所沢市プロポーザル方式ガイドライン」を作成しました。

同ガイドラインは5月1日から全庁に周知し、今後のプロポーザル方式審査実施の参考に活用することとしましたことを報告します。

要旨

(参考) ガイドラインの構成 全41ページ
第1章 基本事項 (趣旨、定義、対象業務等)
第2章 実施手順・方法
参 考 標準例・標準様式・関係法令

非公表区分	<input type="checkbox"/> 一部非公表	<input type="checkbox"/> 非公表 ()
-------	--------------------------------	----------------------------------

所管名 健康推進部保健医療課

連絡先 04-2998-9385

件名 所沢市保健所整備事業に関する推進状況を報告します

所沢市保健所整備事業に係る職員派遣を開始するとともに、各業務委託契約を締結のうえ基本設計を進めています。

【職員派遣】

■ 派遣先

川越市保健所

■ 派遣目的

保健所開所までの業務環境構築に活用する知識・情報の習得、保健所開所後の運営を見越した準備調整事項の把握・情報収集

【コンストラクション・マネジメント業務委託】

■ 契約先

日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社

■ 業務委託概要

設計・発注段階における工程・品質・コスト管理への技術的・専門的な支援業務

【基本設計業務委託】

■ 契約先

株式会社あい設計 埼玉支社

■ 業務委託概要

「所沢市保健所設置基本計画」等に基づく基本設計の実施に関する業務

(参考) 技術提案書上の配置計画 → ※提案内容は、公募型プロポーザル方式による事業者選定のためのイメージ



要旨

非公表区分 一部非公表 非公表 ()

発議

報告

環境クリーン部長

所管名 環境クリーン部生活環境課

連絡先 04-2998-9370

件名 令和8年5月24日（日）春の「環境美化の日」一斉美化清掃活動を実施します

令和8年度春の「環境美化の日」一斉美化清掃活動を、自治連合会、環境推進員連絡協議会、市が協力し、実施します。

■実施日

令和8年5月24日（日）

■目的

市内各自治会町内会ごとに市民が一体となって、それぞれの居住地周辺等の清掃活動を行う。

■周知方法

市民の皆様への周知は、広報ところざわ5月号、所沢市ホームページ、自治会行政回覧やポスター掲示などにより実施中。

■その他

- ・市の回収は、雨天の場合でも10時から開始
- ・秋は11月15日（日）に実施予定

	参加人数合計 (人)	ごみ回収量合計 (t)
令和5年春	22,479	36.07
秋	18,443	28.79
令和6年春	21,353	35.45
秋	17,547	28.30
令和7年春	19,688	40.57
秋	17,013	28.25

▼所沢市ホームページ

<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/seikatsukankyou/seikan20150218163625919.html>

非公表区分

一部非公表

非公表 ()

発議 報告

建設部長

所管名 建設部道路維持課

連絡先 04-2998-9168

件名 令和 8 年度「土のうステーション」を開始します

要
旨

台風やゲリラ豪雨時の自主防災の取り組みとして、平成 2 9 年度からスタートした「土のうステーション」について昨年度は 2, 4 8 3 袋と多くの皆様にご利用いただきました。

今年度も 6 月から 1 0 月までの期間、市民の皆様が土のうを持ち出せるよう「土のうステーション」を設置します。

昨年度と同様に下記の 8 箇所を予定しています。

- 1 土のうステーションの設置場所
 - ・若狭いこいの森公園
 - ・和ヶ原公園
 - ・東狭山ヶ丘中央公園
 - ・三ヶ島まちづくりセンター
 - ・松が丘緩衝 4 号緑地
 - ・吾妻まちづくりセンター
 - ・篠山公園
 - ・東所沢公園

- 2 土のう数
各場所に土のう 2 0 0 袋設置
※定期的にパトロールを行い補充します
- 3 市民への周知方法
 - ①市ホームページ
 - ②ほっとメール
 - ③広報ところざわ 6 月号

非公表区分 一部非公表 非公表 ()

発議

報告

建設部長

所管名 建設部河川課

連絡先 04-2998-9375

件名 令和 8 年度「土のう置場（緊急用）」設置について

要
旨

台風及びゲリラ豪雨時の自主防災の取り組みとして、平成 2 9 年度から東川及び柳瀬川流域内の各所に土のう置場（緊急用）を設置しており、昨年度は計 2 5 9 袋の土のうの利用がありました。

今年度も 6 月から 1 0 月までの期間、当該流域内の住民の方々が必要に応じて土のうを持ち出せるよう、土のう置場（緊急用）を設置します。

設置場所は、下記の計 7 箇所を予定しています。

記

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 土のう置場（緊急用） | 設置場所・設置数 |
| | 東川流域 | <ul style="list-style-type: none"> ・西所沢公園 1 0 0 袋 ・新光寺 5 0 袋 ・薬王寺 1 0 0 袋 ・熊野神社 5 0 袋 |
| | 柳瀬川流域 | <ul style="list-style-type: none"> ・川島田橋 1 0 0 袋 ・松戸橋公園 5 0 袋 ・淵の森緑地 5 0 袋 |

- 2 土のう設置数
左記のとおり
※職員が定期的にパトロールを行い補充します。
- 3 周知方法
周辺自治会等への行政回覧

非公表区分 一部非公表 非公表 ()